

注意報

茨城県病害虫防除所

令和4年3月23日

病害虫発生予察注意報 第3号

イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率が高い地点が認められています！

対策の手を緩めず、引き続きヒメトビウンカの防除を徹底しましょう！

[発表の内容]

作物名 : 水稲
病害虫名 : イネ縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)
発生量 : 多い
発生地域 : 県西地域、県南の一部地域

[発表の根拠]

- ① 令和4年2~3月に県西、県南地域の水田畦畔等から採集したヒメトビウンカ越冬世代幼虫におけるイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率 (以下、保毒虫率) を調査した。その結果、14地点中5地点で、保毒虫率が5%以上*の高い値となった (表1)。

* 農業研究所作成のマニュアルにおいて、育苗箱施用等による薬剤防除を推奨する値

表1 ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地域	調査地点	保毒虫率 (%) ¹⁾					
		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年 ²⁾	
県西	古河市 水海	7.4	26.6	— ³⁾	5.9	3.2	
	結城市 大谷瀬	15.4	13.3	8.5	7.4	5.9	
	下妻市	大園木	33.0	18.0	17.0	10.1	6.9
		大宝	24.5	26.6	19.7	13.3	2.1
	常総市 本豊田	12.4	17.6	11.2	11.2	4.8	
	筑西市	久地楽	24.5	19.7	5.9	12.2	7.0
		二木成	35.1	24.5	34.6	11.2	6.4
	坂東市 矢作	—	—	—	2.7	4.8	
	桜川市	加茂部	1.1	7.4	2.7	6.4	2.1
		真壁町白井	14.9	8.5	8.5	7.4	3.2
八千代町 高崎	—	23.9	38.8	12.8	6.9		
県南	つくば市 大形	10.6	14.9	13.8	3.7	2.7	
	かすみがうら市 一の瀬上流	—	8.6	—	2.1	0	
	つくばみらい市 市野深	—	—	—	5.3	3.7	

1) 簡易ELISA法により検定

2) 採集日: 令和4年2月8、9、15、16、17、21、24、25、28日、3月1、3日 検定日: 令和4年3月8、9日
サンプル数: 各地点188頭、但し、筑西市久地楽は172頭、かすみがうら市一の瀬上流は104頭

3) —: 未調査

[防除対策]

- ① 引き続き、ヒメトビウンカ防除を目的とした薬剤の育苗箱施用を行う。防除薬剤は表2を参考に選択する。今回の調査結果でも保毒虫率が高い地点が認められており、対策の手を緩めると、本病が多発生する可能性がある。
- ② 近年育苗箱施用を行っても発病が多かった地域では、表3を参考として、6月中下旬頃にヒメトビウンカ幼虫を対象とした薬剤の本田散布を行う。本田散布の適期は、気象条件によって変わるため、当所が5月末に発表する病害虫発生予報6月号を参考にする。
なお、育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を使用する。
- ② 当所では5月下旬～6月上旬の麦圃場におけるヒメトビウンカの保毒虫率を調査するので、その情報も参考にする。

表2 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤【育苗箱施用】 (令和4年3月1日現在)

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ¹⁾
ゼクサロンパディート箱粒剤	1回	トリフルメゾ [®] ピ [®] リム	1回	4E
		シアントラネリブ [®] ロール	1回	28
フェルテラゼクサロン箱粒剤	1回	トリフルメゾ [®] ピ [®] リム	1回	4E
		クロアトラネリブ [®] ロール	1回	28
フェルテラチェス箱粒剤 ²⁾	1回	ヒ [®] メトロジ [®] ン	3回以内 ³⁾	9B
		クロアトラネリブ [®] ロール	1回	28
リディア箱粒剤	1回	フル [®] リシ [®] ン	3回以内 ³⁾	4F

- 1) 殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの
- 2) ヒメトビウンカ対象に使用する場合、防除効果を考慮して使用時期は「移植3日前～移植当日」を推奨する。
- 3) 但し、移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内

表3 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤【本田散布】 (令和4年3月1日現在)

薬剤名	本剤の ¹⁾ 使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エト [®] フェン [®] ロックス	3回以内	3A
MR. ジョーカーEW	2回以内	シ [®] フル [®] オ [®] フェ [®] ン	2回以内	3A

- 1) 使用方法「散布」の登録内容
- 2) 殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの
- 3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

(注意事項)

- ・農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用基準、注意事項を必ず確認のうえ使用する。
- ・飼料用として作付けしている稲へ農薬を使用する際は、「飼料として使用する粃米への農薬の使用について (平成21年4月20日付21消安第658号・21生畜第223号関係課長通知)」および「稲発酵粗飼料に係る適正な農薬の使用について (令和4年1月28日付3畜産第1599号畜産局飼料課長通知)」に記載された使用方法等に従う。

本病の特徴や防除対策の詳しい内容については、茨城県農業総合センター 農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル (茨城県版)」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual.pdf



「イネ縞葉枯病防除マニュアル (茨城県版) ～指導者向け～」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual_syosai.pdf

